

2018年12月3日

2017年度卒業生各位

東京未来大学

日本学生支援機構奨学金の奨学生であった皆様へ

本学での学業を終えられ、今はお元気でご活躍のことと存じます。

特に、在学中に日本学生支援機構奨学金の奨学生であった皆様は、2018年10月から奨学金の返還を開始されていることと存じます。

ところで、奨学金は口座振替により返還することとなっておりますが、例年、最初の引き落としができない方がいるそうです。最初の引き落としができないと、延滞となり、なかなか抜け出せなくなる恐れがあります。

そのようなことがないように在学中から様々な機会に説明をし、資料を配布しましたが、改めて注意喚起をします。

皆さんの返還金は、口座から引き落とされていますか。万一、返還が困難な場合は、返還期限猶予や減額返還制度等の仕組みがありますので、この文書を確認後、すぐに日本学生支援機構の相談窓口にご連絡をしてください。なお、相談の際には、事前に奨学生番号の確認をするようにしてください。

現時点ですでに返還を開始されている方や、在学届の提出や返還期限の猶予等の手続きを済まされた方は特に手続き等は必要ありません。

奨学生であった皆様の奨学金の返還金は、次の奨学金の原資となります。

《日本学生支援機構相談窓口》 電話0570-666-301

(海外からの電話、一部携帯電話、一部IP電話 専用ダイヤル03-6743-6100)

詳しいことを知りたいときは、

<http://www.jasso.go.jp/henkan/konnan.html>

東京未来大学は卒業生の皆様のご活躍をお祈りしております。